

県内の労働者 100 名以上の事業場に対しメンタルヘルス対策 自主点検実施

1 メンタルヘルス不調による休業または療養者の発生状況

回答事業場の半数以上でメンタルヘルス不調による休業または療養した（している）労働者を発生、300 名以上では 4 分の 3 で発生しています。

千葉労働局では、今夏、県内の労働者数 100 名以上の事業場 2 1 2 7 件を対象にメンタルヘルス対策に関する自主点検を実施したところ、すでに廃止等していた事業場を除き、およそ 6 割、1 2 2 7 事業場から回答を得ました。

その結果、回答事業場の 5 2 . 6 % においてメンタルヘルス不調による休業または療養した（している）労働者が発生していることがわかりました。このうち労働者数 3 0 0 名以上の事業場では、7 5 . 8 % の事業場でメンタルヘルス不調による休業または療養した（している）労働者が発生しています。

また発生率が高かった業種の、業種別発生状況は以下のとおりです。

教育研究業	7 3 . 1 %
通信業	7 1 . 9 %
金融保険業	6 3 . 4 %
医療機関	5 8 . 0 %
社会福祉施設	5 7 . 4 %
製造業	5 6 . 4 %

2 メンタルヘルス対策の実施状況

回答事業場の 8 割以上で何らかの対策を実施していますが、まだ不十分です。

回答事業場の 8 7 . 6 % において、何らかのメンタルヘルス対策を行っているとしており、対策別に実施事業場の割合を見てみると、

労働者に対する教育・情報提供	7 1 . 0 %
メンタルヘルス相談日の設置	6 7 . 6 %
職場復帰支援制度の設置	5 8 . 7 %

メンタルヘルス推進担当者の選任 55.3%

「心の健康づくり計画」策定 33.7%

という状況でした。

このように、今回の自主点検結果から、事業場におけるメンタルヘルス不調による休業または療養した(している)労働者の発生の広がり、これに対応して、事業場側においても対策を講じている様子が伺えます。

しかし、上記5つの対策全てを実施している事業場は、17.3%でした。

また、事業場におけるメンタル不調者発生の予防において重要な対策である「心の健康づくり計画」を策定は、5つの対策のうち最も低い実施率でした。

メンタルヘルス対策のうち、2番目に実施率が高い相談日の設置において、相談担当者として最も多いのが産業医や人事労務担当者でした。メンタルヘルス専門の相談員によって対応している事業場も12.2%ありました。

専門医療機関や民間の相談機関(EAP機関等)等事業場外資源を活用している事業場も58.7%ありました。

なお、事業場において労働者がメンタルヘルス関係の相談を安心して行うために欠かせない個人情報保護に関しては、保護規定まで定めている事業場は46.8%でした。

3 千葉労働局の今後の取組について

各事業場は「心の健康づくり計画」策定、メンタルヘルス推進担当者選任等の対策を行ってください。

千葉労働局としましては、各事業場におきまして、

メンタルヘルス不調による休業または療養している労働者が円滑に職場復帰できる体制の整備

職場においてメンタルヘルス不調者を出さない、あるいは早期に対応して休業療養者を出さない体制の整備がなされるよう行政を展開していく方針です。

特に の観点から、

事業主がその意思を表明する「心の健康づくり計画」策定

予防及び早期対応の要となるメンタルヘルス推進担当者の選任

等の対策の普及を図って行きます。

労働者が、安全、安心、健康に働ける快適な職場の形成を、全ての職場に広げていきたいと思っております。

なお、「心の健康づくり計画」策定については、別添パンフレットのP6の解説、P12、13の計画事例をご参照ください。メンタルヘルス推進担当者については、P12計画事例2(ア)をご参照ください。(配布したパンフレットは、<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/101004-3.pdf>でご覧になれます。)

4 メンタルヘルス対策支援センターについて

メンタルヘルス対策については、メンタルヘルス対策支援センターが、無料で事業場を支援しています。

「心の健康づくり計画」策定やメンタルヘルス推進担当者の選任等メンタルヘルス対策については、千葉メンタルヘルス対策支援センター（厚生労働省委託事業）において、事業場に対する援助・支援を、無料で行っています。

（連絡先）

千葉市中央区中央 3 - 3 - 8

日本生命千葉中央ビル 8 F（千葉産業保健推進センター内）

TEL：043 - 202 - 3640（平日 9時～17時）

FAX：043 - 202 - 3640（24時間受付）

メール：<mailto:mental-sien@chiba-sanpo.jp>（24時間受付）

メンタルヘルス対策支援センターホームページ

<https://www.chiba-sanpo.jp/sien/index.html>